

日付	JIS番号：発効年 規格名称	件名	問合せ内容	回答
2013.11.11	JIS T 8165：2012 安全带	ランヤードにじゃばら機能を有する安全帯のJIS T 8165：2012安全带への適合性	<p>ランヤードにゴムを用いることによってじゃばら機能をもたせた安全帯が、該当JISの対象になるかを伺います。</p> <p>JIS T 8165：2012の3.1.12ランヤードでは、「ベルトと取付設備を接続するためのロープ又はストラップ、フック、安全带専用カラピナ、伸縮調整器、ショックアブソーバなどからなる部品。1本つり専用、…のものがある」と規定され、材料を規定した7.2ロープ／ストラップでは「ロープ／ストラップは、マルチフィラメントを用いた合成繊維、又は金属とする。」と規定され、また、8.3.2試験の準備のa)ランヤード長の測定では「ランヤードを水平な床面に直線状においてその長さを測り、…」と規定されている。</p> <p>上記を考慮し、①チューブ状であるランヤードは、合成繊維であり、それで強度を確保し、ゴムは、じゃばら機能をもたせるだけのものである。②1本つり用ランヤードの全長は、最大に伸ばした状態で測定し1700mm以下とする。③衝撃吸収性試験は、②の考え方で自由落下高さを決定すると考えます。</p> <p>従って、<u>チューブ状である合成繊維のランヤードの中にゴムを入れることでじゃばら機能をもたせた安全帯は、JIS T 8165：2012図2-B種のc)の1本つり用（巻取器付の例）と同様に当該JISの対象製品であると判断しておりますがそれによろしいか伺います。</u></p>	<p>チューブ状である合成繊維製のランヤードの中にゴムを入れることでじゃばら機能をもたせた安全帯につきましては、JIS対象製品であると判断して問題ありません。</p> <p>なお、ランヤードの全長については、JIS T 8165の3.2.2に「ランヤードを水平な床面に直線状において測定したときの最大長さ」と定義されておりますので、長さを測定する際には、最大に伸ばした状態で測定して下さい。</p>